

総務産業委員会報告書

令和7年10月15日

備前市議会議長 西上 徳一 様

委員長 森本 洋子

令和7年10月15日に委員会を開催し、次のとおり調査したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	調査結果	備考
1 企画政策についての調査研究 ① 第3次備前市総合計画（後期基本計画）素案について	継続調査	——
2 住宅政策についての調査研究 ① 伊里井田地区における宅地造成事業について ② 市営住宅について焼まつりについて	継続調査	——

<報告事項>

- 住民訴訟（令和5年9月1日提訴）について（総務課）

《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
報告事項	2
企画政策についての調査研究	4
住宅政策についての調査研究	35
閉会	36

総務産業委員会記録

招集日時	令和7年10月15日（水）	午前9時30分	
開議・閉議	午前9時29分	開会～	午後2時26分 閉会
場所・形態	委員会室	閉会中の開催	
出席委員	委員長	森本洋子	
	委員	尾川直行	石原和人
		山本 成	松本 仁
		内田敏憲	
欠席委員	副委員長	丸山昭則	
遅参委員		なし	
早退委員		なし	
列席者等	議長	西上徳一	
傍聴者	議員	なし	
	報道	あり	
	一般	なし	
説明員	危機管理課長	菊川智宏	企画課長 木和田純一
	総務部長	石原史章	総務課長 難波広充
	産業振興課長	坂本 寛	観・行・モ・ジ・ヨ・ン 備前焼振興課長 神田順平
	都市計画課長	井上哲夫	建設課長 岡村 悟
	水道課長	杉本成彦	下水道課長 野崎信二
審査記録	次のとおり		

午前9時29分 開会

○森本委員長 ただいまの御出席は6名です。定足数に達しておりますので、これより総務産業委員会を開会いたします。

***** 報告事項 *****

まず報告事項をお受けしたいと思います。

○難波総務課長 訴訟の関係で御報告申し上げます。

新市庁舎建築工事に関する住民訴訟の件になります。

当該住民訴訟につきましては、先日10月1日に結審となりました。12月10日に判決となる旨が示されております。

○尾川委員 ある程度中身は、何も分からんの、結審したというだけで終わり、概要は。

○難波総務課長 原告、被双方告の主張とか、それぞれ述べる期日が終わったということでございます。あとは、裁判所の判断で判決ということになりますので、12月10日の判決を待つことになります。

○尾川委員 どういう主張したとかまでは報告できんの。別に事実を言うわけだから概要説明できるんじやねえん。

○難波総務課長 概要につきましても、もう裁判所の判断を待つことになりますので、判決の期日で述べられるところを待つという形で考えております。

○尾川委員 裁判所が判断するのは分かるけど、当事者が主張したことについて、概要を話してもらえないのか。口外したらいけないわけ。

○石原総務部長 それぞれ期日、口頭弁論の期日等を重ねて、それぞれがそれぞれの主張、それぞれの立場で主張を行ってきたというところでございます。もともとの裁判の内容として、訴えの提起があった内容につきましては、この新しい庁舎建築工事に関する、高い落札、高落札を理由に談合があったと推認できるものであり、市が余計な、余分な支出をしたとして、令和5年9月1日の提訴になりますので、当時の市長に対して、元市長へ損害賠償請求を提起することを求める事案というのがこの裁判の訴えの提起の主訴と理解をしておりますので、当然、提起した側としては、高落札を理由に談合があったと推認できるということを主張されてきております。

一方、本市、市といたしましては、様々な調査を経て、そういったものが確認はされないということで進めてきた今までの推移がございますので、市としては、原告側に対しての主張に対しては、そうではないというスタンスの主張をしてきておりますし、何をもって、それが推認できるということで訴えられているわけでございますけれども、確たる根拠をお示しをというようなところのやり取り、そういったところは市としても主張すべきは主張してきているということで、現状に至っているということでございます。

○松本委員 このことは以前、市議会でも、ここでもいろいろ議論されたと思うけど、この議会とか委員会で議論された以外、それに加えて新たな証拠は何か提示されたのか。こうだから、や

やっぱり疑いがあり、裁判してくれと、新たな証拠は何かあったのか。

○石原総務部長 私が緻密な部分まで具体で全て把握できているかというと、そういうわけではございませんが、おおむねの概要としましては、新たな証拠ということになるのかどうかは私も判断しかねますけれども、この高落札で、高落札を理由に談合があったと推認できる、その根拠として示されたものの一つには、学術的な論文でこういうことが示されているというふうな主張があったということは報告を受けている中の一つでございました。

○松本委員 具体的に、何か文書が隠されているものが明るみに出たとか、新たな関係した人たちから証言があり、こういうことがあったとか、そういう具体的なことを問うているけど、何かあったのか。

○石原総務部長 これは主観になるかと思いますが、担当していただいている顧問弁護士の所感としても、具体を示す有力な証拠と申しますか、談合があったと推認できるという域を超えるものの提示は、主観的な意見としては強いものはないというふうな見解をお聞きしております。

○石原委員 10月1日結審、12月10日に判決が下されることについて、委員会等で御報告いただいたことについては本当にありがたいというか、今まで、とかく訴訟については伏せて伏、知らないところで争われて、今回、請願も出されたけれども、こういう形で最低限、可能なところでお伝えをしていく姿勢は、僕は本当に評価させていただきたいと思います。それから先ほどもございました裁判でのやり取り、内容は、なかなか係争中の案件で御説明も難しいけれども、少しでもあるべき形に近づいたと思います。

これも投げかけですけれども、引き続きのほかにも争われておる案件がございます。ツアーの件、先日もALTの関係する訴訟が提起されたので、こういう形で事実をいかようにお伝えしていくかも、引き続き御検討をしつかりてくださいて、原告であれ、被告であっても、伏せてというのはどうかと。備前市が、とにかく巻き込まれる案件ですから、どちらの立場になつても、可能な範囲で適正な形で市民の皆さんにお伝えする姿勢は望まれると思いますので、今後ともよろしくお願いしたいと思います。

こちらの訴訟について、請願にもありましたけれども、原告である備前市側が原告が言われる談合疑惑への対応が不十分であって、備前市に損害を与えておるから、元市長に4億2,000万円ぐらいを賄えという訴えに対して、認諾ですから原告のおっしゃるとおりごもっともですと。備前市は、もうそれら全てを認めて裁判終結させます、負けですみたいなのが知らないところで出されるとの案件ですから、こちらについても引き続き、請願の意思表示の場面でも申し上げましたけれども、誠に信じ難い案件ですけれども、こちらについての調査等々は内部でしつかり進んでおるんでしょうか。

○難波総務課長 現在、顧問弁護士と相談しながら調査を継続しているところです。

まだ、現段階ではお伝えできる状況には至っておりません。また、お伝えできる状況となりましたら、お知らせさせていただきます。

○松本委員 今の件に対して、そんなに時間がかかるかなと不思議に思う。役所の中のことを行でそんなに時間がかかるか教えてくれませんか。

○難波総務課長 調査につきましては、できるだけ、可能な限り早く、状況がお伝えできる段階になりますよう進めてまいりますので、御理解をよろしくお願ひいたします。

○松本委員 理解せえと言うても、理解できませんけど、できるだけ早くやってください。

○森本委員長 ほかの方で、よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

閉会中の継続調査事件に関する調査研究に移らせていただきます。

***** 企画政策についての調査研究 *****

1点目、企画政策についての調査研究、第3次備前市総合計画後期基本計画素案についての調査研究に入りたいと思います。

○木和田企画課長 第3次備前市総合計画後期基本計画の素案につきまして、概要説明をさせていただきます。

皆様に事前にお配りしておりますこちらの案になります。

本計画は、令和3年から令和12年までの10年間を基本計画といたしまして、令和3年9月に策定されております。

基本計画につきましては、市長の任期に合わせ、見直しを行うこととしております。

また、令和3年から現在までの人口減少の状況や少子・高齢化の進行、国の施策の見直しといった社会経済情勢の変化とともに、地方創生2.0が掲げる若者や女性に選ばれるまちという視点と、近年、国内外で注目を集め、政府の施策にもしばしば登場するウエルビーイング向上という視点から、生涯学習、学校教育、歴史文化、コミュニティー、人権、国際理解と多文化共生、子育て支援、土地利用、移住・定住、防災、公共交通など、特に重点的に取り組んでいく事業において、新たなKPIを設定するなど、本市の実情に即した計画へと見直しを行ったところであります。

基本計画の見直し部分についてですが、ここで新規に設定したKPIの一例をこの計画案に沿って申し上げます。

7ページ、課題番号1、地域学校協働活動推進員の委嘱、2の図書館登録率。ジ11ページ、2番の「課題解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいた」と思う児童・生徒の割合、3のICT活用スキル達成度・ICT環境満足度、学校情報化認定制度。14ページ、課題番号の1、「文化・芸術・芸能が盛んで誇らしい」と思う市民の割合、それから課題3の下段、下のほう、備前市美術館の来館者数。20ページ、課題番号2の「暮らしている地域では、地域活動への市民参加が盛んである」と回答した市民の割合、それから課題の3番、地域おこし協力隊の起業率。22ページ、課題3の3番、「暮らしている地域には、女性が活躍しやすい雰囲気がある」と思う市民の割合、その下の「どんな人の意見でも受け入れる雰囲気がある」と思う市民の

割合。24ページ、表の下から2番目の「国際交流事業は評価できる」と回答した市民の割合、その下の「日本人と外国人が地域で共に暮らす多文化共生の取組は評価できる」と回答した市民の割合。26ページ、子育ての分類になりますが、「備前市は安心して子供を産み育てができるまち」と思う20代から40代の市民の割合。31ページ、課題番号の2の下側、こども家庭センター相談件数。52ページ、課題の1番、「暮らしている地域には自慢できる都市景観がある」と思う市民の割合。54ページ、課題の3番、移住人数。58ページ、防災の2段目になりますが、「防災訓練活動に参加したことがある」と回答した市民の割合、それからその上の段も新しい設定です。南海トラフ地震を想定した備蓄品の備蓄割合。71ページ、公共交通になります。「暮らしている地域では、公共交通機関で好きなときに好きなところへ移動ができる」と思う市民の割合。

以上が新しく設定したKPIとなります。

それから、今回、新たにウェルビーイング主観指標となるKPIを取り入れた指標をさらに加えている点が特徴となっております。

今回、見直しを行うに当たりまして、部署ごとに内容を精査し、社会の情勢の変化や施策の進捗状況、また市民意識調査の結果等を考慮した表現の見直しや目標値の設定を行っております。

また、達成度を測る指標のうち、既に目標値に達しているもの、また逆に達成が困難なもの、あるいは社会情勢の変化等で設定の意義が薄れてしまっているものなどは、ここで目標値の変更や指標内容の見直しを行っておるところであります。

第3次備前市総合計画の素案についての概要の説明は以上となります。

○森本委員長 お手元に総合計画に係る所管別分類表の一覧があると思いますので、上から順次進めたいと思いますのでお願ひいたします。

あわせて、79ページから、目標値指標の一覧があるんですけれども、そこに算定式とか出典・定義などが記載されていますので、所管のところと併せて見ていただけたらと思いますのでお願ひいたします。

お配りしている所管別分類表、上から随時進めたいと思います。

まずは、23ページをお開きください。

○尾川委員 全体見ないでも、そこだけ見りやあいい、そのあたりまとめた説明書というか、概要書は作成する用意はあるのか。

○木和田企画課長 概要書というのがどういったものかはあれですが、この計画の79ページ以降になるんですが、こちらに各施策の目標値、KPI、算定した根拠とかを一覧としてまとめておりますので、こちらを見ていただきますと、ある程度の内容は分かるとは思っております。

○尾川委員 今説明があったことについての説明書の作成はされないですかと。

というのが、委員会ごとで分けてもええけど、全体的な把握はやっぱり必要と思う。全体として第3次総合計画はどう見直されて、これから運用しようとしていくのかを見たいということです。

すけど。

○木和田企画課長 前期から後期への変更点について一覧で分かるものということだと判断いたしましたので、取りまとめてそれをお示しすることは可能ですが、皆様にお示しする、例えばホームページとかでお示しするという形を取らせていただいたほうがよろしいでしょうか。それとも、委員の皆様への概略で変更点の一覧という形でよろしいでしょうか。

○尾川委員 できれば、そうしてもらいたいけど、議員だけ特別扱いじゃなしに、市民全体にPRしたいということなら、ホームページを見てということになると思うので、そのあたりはそっちにお任せします。

○木和田企画課長 課内で確認した上で、どういった形でお示しできるかを検討させてください。

○尾川委員 例えば23ページの国際交流事業、現状、外人が何人おるのか、地区別にとか、どういう傾向になって、どういう業種に入っとるとかをどこまで知らせるかという問題として、ただ単に国際交流、交流と言うても、具体的なものはどちらあたりとか、どういう層にやっていく、ALTばかり85人が多いのか、製造業関係に多いのか、そのあたりどこまで見せるかどうかは別にして、そういう取組はしないといけないと思う。

具体的に取り組んで、相手によってやり方は変わってくると思うので、もう少し現状を、ただ基準値と目標値だけでなしに、現状はどうなっているのかということを一番、現状に対してどういうふうに改善していくかとしていくのか見える形にしたほうがええと思う。

どういうところにターゲットを当てて国際交流をやろうとしているのか、もう少し具体的にやらないと、やった、やらないというて、基本計画でも、総合計画だって、みんな知らない、はつきり言って。そういう状況なのに、その計画に対して協力せえと言うたって、とてもじゃないが、その前段階が整ってないと思う。現状がどういう状態になっていて、しかるべき、るべき姿はこうですよというのを示さないと、ただ単に数字で何%、何のことならということになつて、自分らは何をしないといけないのか、役割は何かというのは分担していかないといけないと思うので、その辺は参考までですけど、後、進めてください。

○内田委員 実際現状を把握する必要が本当にあると思っております。

例えば雇用する企業であれば、どこに、今、本当にいるのか、そういったことも把握しながら、それと併せ、24ページを見る限り、私もこの考えはISOと一緒にやないかななど、目的、目標があって、目標を達成するために戦略、戦術をどのように考えていくか。24ページ、2番であれば、今、基準値25%、目標値が40.0%、2026年には例えば27にするとか、最終的には4年かけて15%向上ということでされておりますが、それをするために何をするのかということも要ると私は思います。

これは、一年一年評価をしていかないと、机上だけの絵で終わったら、やっぱりISOと考え一緒で、部長は経営者、課長は管理者ということで、一年一年で数値を出して、本当に達成しな

ければ、あまり意味がないので、それは厳しさを持って、具体的にどうしていくかということを明記してもらえばと思います。

○石原委員 ここで後期計画、市長も替わられたということで、以前は各自治体それぞれ総合計画策定の義務があって、今現在も、引き続き必ず最上位計画として策定しないといけないのか。

○木和田企画課長 はい、策定をする必要がございます。

総合計画につきましては、2010年以前は、地方自治法で策定するという形で定められておったんですが、2011年以降は、各自治体の条例なりで制定するということに変更となっております。

○石原委員 後期ですから、前期を受けて改定したり、時代に即したものに変えていく作業になるでしょう。最上位計画で一番重要な計画という中で、見るからに弱々しい数値目標が毎回出てきて、もやもやする計画というのを引き続き感じる。何が何でもつくらないといけない計画なら、中身、内容について、課題があつて、こういうことに取り組んでいくという、もっとしっかりと伝わる計画であつてほしい。

それから、さつき課長が変更点を言われたのは、その目標の達成指標の。

○木和田企画課長 先ほど申し上げたのは、新たに設定した目標値になります。

○石原委員 第3次備前市総合計画は、ホームページに公開されていますけれども、2の3の国際理解と多文化共生の推進で同じような目標値の設定が出てきます。1番目が市とつながりのある外国人市民の国籍数の割合、2が国際交流事業派遣団員募集倍率という項目が2つ前期計画ではあって、ここへ出てくるのは全て変わっていると思うけど。

○木和田企画課長 整合性を確認しますので、後ほどお答えさせていただいてよろしいでしょうか。

○石原委員 3番目の派遣受入れ事業の参加者に関して、ここで言う派遣受入れ事業とはどういう事業なのか。

○木和田企画課長 企業名をお伝えするのはあれなんですが、雇われている外国人の企業に対して、雇用主に対してこういった理解等をしていただくという取組になります。

○松本委員 前、パンフレットを参考にしながら読んだけど、施策よりも、紹介というのが多い。そういう点では、今度は、具体的なことになっているという感じはします。ただ、例えば1番目の外国人と暮らしやすいまちづくり、ここへ日本語教室の開催など云々と書いていますけど、日本語教室の開催というのは、私はずっと議員になって言ってきた、議会の中で。日本語教室の実態がどうなっているか、昔は日生にあって、あの当時10人ぐらい、私も何回か参加したことがあるけど、それが備前片上に来て、ちょっと参加者が少なくなっているかな。どういう取組をしたかということですよ。実態を見れば、備前周辺に住む実習生と日生に住む実習生なら、日生に300人ぐらいいます。圧倒的に日生が多い。そういうことがあまり考えられていない。

日本語教室をやらないといけないことはみんな分かっている、今、800人ぐらいですか、備

前市にあると思う。日本語教室を開くのはいいけど、どうやって開くとか、どこで開くとか、細かいことが全然段取りが立てられていないから、実態はやっぱり増えていないと思う。

本当の原因、ここは課題と書いて、取組を書いてますけど、課題は分かるけど、取組の中身が深く吟味されていない感じがする。

もう一つは、さっきのことで、日常生活のルールや災害時についても、企業等の連携云々と書いていますけど、例えば企業との連携をどうやって取るのかというのは非常に難しい。

いつか指摘したけど、直接企業じゃなしに、実習生なんかを受け入れている協同組合とか会社がある。そことの連携を密に取って、今、実習生がどこで働いているかというのは一番よく知っているのは受け入れている受入れ機関です。その受け入れている機関の把握をしてくださいと、その後、どうなっているか分からぬけど、まずそことの連携を大切にして、そこが直接行くんですよ、世話をしたり。受入れ機関には必ず通訳もおりますし、この企業等の中に受入れ機関は入っているのか、もやつとしている。

2番目に国際感覚と幅広い云々、英語教室の開催や語学イベントとかは分かるけど、ここにALTをどうかませるかも含めて、例えば日生のイングリッシュクラブにこの前行ったら、香登の教会の関係から、フィリピンのALTの方が来られているんですよ。彼女は教会に行って、ボランティアも含めてやっているでしょうけど、そういう個人的ですけど地域と溶け合うこととか、町内会の寄り合いに参加とか、ALTを地域に溶け込ませるというか、学校の教育課程だし、そういう現状認識が本当にされているかということを感じる、この項目について。

前期に比べればちょっと具体的になった感じはいいけど、ただ、どうするかということについて、もうちょっと方法も含めて研究が必要ではないかと思う。

○森本委員長 ほかの方で、よろしいでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

次、44ページをお開きください。

商工業・海運業の振興についてです。

○尾川委員 商工業の振興ということから、創業支援とかいろいろ書いて、空き店舗活用数とか、目標が出ているけど、備前市の空き店舗活用とか、新規事業、創業という奨励策について、このあたりの見直し、目標を設定する。その目標の隣には、具体策をこれから考えるかも分からぬけど、計画書にある程度具体的な方策を、現状と方策を書く必要が、具体策をもう少し検討されて、全部やるのは無理じゃと、一番、備前市の課題は人口減少です。人口減少はどうしようもないと言われる意見はあると思うけど、そのために何をやらないといけないのかというと、重点項目をすると、今置かれている現状で、空き店舗をどうするかということから、奨励策をどう見直しするとかが、この本をどう読めばいいのか分からぬ。空き店舗活用数、新規創業者数が11人とか3件とかという数字が妥当かどうかは別として、その方策をある程度書いて、市民に見せることが必要と思う。

○坂本産業振興課長 今、委員のおっしゃられております事業、今、実施しております事業をこの計画の中にどのように表示していくのかということかと思います。

今、実施している事業が広く周知できれば、そういった懸念も薄まるという気もいたしますけれども、この計画にどこまでことを記載するかという部分は、私も非常に悩ましいと思っております。

計画全体を見通す企画部署と、そのあたりは整合を図っていきたいと思います。事業については、新しいものも検討するようにも考えておりますし、各商工団体とも連携をしていきたいとは考えております。

○尾川委員 この計画書にどこまで具体的なものを記載するかというのは、市長が替わったら見直しするということになっているけど、臨機に国の動きがあったり、県の動きがあったり、それに柔軟に対応しないといけないけど、バグボーンというか、ぴちっとしたものはあって、もう少し具体的にこの計画書に示したら、みんなが分かるけど、ただ目標値の段階だけでなく、変更があっても、そういう流動的なものを含めてやっていくような、お飾りにならなければいけないという感じがするけど、その辺はどういうふうにお考えか。

あと、個別の各担当が考えることであって、具体策はそうあるべきかもしれないけど、全体として目標値、例えば目標も立つ根拠もある程度みんなに知らせて、こういうふうにやっていくというものを示さないと、市が幾ら考えたって、現場が動かなかつたら、どうにもならないので、少し計画の練り直しというか、表現の仕方を。

もう少し具体的にバージョンアップしていく、ローリングしていくたらどうなんかなと。それは、予算の裏づけがなかつたらいいけど、その予算も100%同じことはできない。それを50にするか60にするか、精度をどう上げていくかということが問題と思う。あと思いつきで言うたらいいけん、市長の考えで、津波があるかもしれないけど、それはもう例外の話で、ある程度、60%とか70%というのは、どちら辺に置くかというのが担当者の意見で、及第点といや60点じゃから、60点ぐらいで進めていくか、80点、90点を狙っていくかというのを、計画書の精度をどこまで置くかを考えるべきと思う。それについては、どんな考えを持つとられるかなと、もう少し掘り下げて、目標値をこうする、ああするというものを見る形にしていったら、書けないかもしれないが、もうちょっと示していくべきと思う。

○木和田企画課長 この総合計画、最上位計画ではあるんですが、委員言われるように、個別具体的なことを全て掲載していくと、かなり膨大なものになってしまうというところがございます。それそれに、ぶら下がっている各計画等がございます。ですが、委員おっしゃるように、できるだけそういうものも見えるような形の計画は、今後もちょっとブラッシュアップして分かりやすい形には変更なりしていきたいとは考えております。また、いいお知恵もありましたら、御提供いただけたらと思います。

○尾川委員 今、総理大臣が替わると思うけど、地方創生2.0で、政策の5本柱とか、いろいろ

ろ基本姿勢、視点が示されているわけだけど、そのあたりはどう理解されて、全体的な見直しは、今度新しい総理大臣になつたら、どこまで金つけるか分からぬけど、今まで地方創生2.0ということで動いてきていると思うけど、そのあたりのバックボーンみたいなものはかなり入れていっているのか、この計画には。

○木和田企画課長 今回の総合計画、それから先ほど委員おっしゃられた地方創生2.0の整合性ですけれど、全てを網羅しているわけではないですが、基本的にデジタル化、行政サービスのデジタル化については明記しております。また、移住・定住も地方創生2.0の重要な視点になっておりますので当然盛り込んでおりますし、あと産業振興における各産業のスマート化とか、観光のデジタルマーケティング強化というのも地方創生2.0の精神にのつとつて、総合計画に組み込んでいるところでございます。

○松本委員 前期と比べて、例えばタイトルは同じで、商工業・海運業の振興と書いて、前期には、海運業について何のコメントもしていない。今度は、海運業を3番目に入れているところは新しい、気づいたのかなと思いながら見た。

それから目標値にしても、例えば企業誘致数が2件から1件、要はもう展望ないというふうに見込んでこういう数字になっておるとか、空き店舗の活用数にしても、何か空き店舗云々とかという割には、たった2件かと、これが実態なのかも分かりませんけど。

そういう点では、リアルに見ていると思いながらこの目標値を見たけど、前期よりも具体的になって非常によりリアルになったと思いながら読んだ。具体化していくのがこれから課題だと思いますけど、引き続き頑張ってください。

○内田委員 このたび会議所に対する補助金が増額されましたけど、それまでに会議所に対する市民の声とか、事業所の声とか、近年、会議所も約半分、職員が辞めておりますので、辞めた職員の声とか、そういうことがいろいろ出ておった関係もあって、補助金が減っているということも推測されておりましたので、ただ長崎市長も申し上げとったように、市、会議所は両輪になつていかないとまちはよくなりにくいと思いますので、当然、会議所の応援もお願いしていかないとと思いますけど、近年、側から見とて、市と会議所がうまくいっていないように見受けられておりましたので、今回の増額のお話を、坂本課長行かれておったら、今後、こういったことうまくやっていかないと、特に会議所、商工会あるいは商店街等の組合と連携しなければ、そのあたり、もし聞かれていたら少しお聞かせいただければ。

○坂本産業振興課長 先般の9月の補正予算で増額ということで承認いただいている商工会議所の補助金に関しましては、ありがたく感じております。そういった内容を基に、会議所とも先日協議を2回ほどしております。

そういう中で、今回の総合計画に目標の指標というか、そこの上げているものにつきましても、協議はさせていただいております。

この補助金に関して、やっていただく中小企業の支援というような部分の中に、まさにこの指

標は当てはまる部分というのが出てまいります。

そういったことを念頭に、いろんな市と情報共有していただきながら、現場の生の声を一番に聞けるのは商工会、商工会議所さんだと考えておりますので、そういったところをすくい上げて、今後の施策に反映させたり、予算の確保をしていくということを考えているところです。

また委員の皆様も、いろんなお知恵がありましたら教えていただけたらと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○石原委員 45ページの指標で、基準値と目標値で、例えば上から3つ目の新規創業者数8人、基準値が、これを29年、11人ということ、ここの目標値の11人は、この8人も含めての人数か。

○坂本産業振興課長 8人、11人というこの指標の考え方ですけれども、基準値であります2025年について8人ということです。

目標値の2029年について11人というのは、新たに11人というもので、毎年度この人数を増やしていくという目標になっております。

これについての考え方といいますのが、創業していただきますと創業奨励金を交付させていただいております。それに対する実人数で、基準値の8人はお考えいただけたらと思います。

○石原委員 その下の空き店舗活用数も、基準値が1件だけど、ここの3件は、ここから新たに3件ですよね、ありがとうございました。

○尾川委員 44ページの創業支援で、商工会議所と云々、連携した相談体制や相談窓口の確保に努めますと、結局どこが主になってやるか、商工会議所にお任せするのか、創業支援は市役所が担当している、ある程度連携というのが、どっかで線引きが、それを全部やろうとすれば商工会議所は要らない、無用論になるし、そのあたりどうやっていこうかというの見えない。

観光協会にしてもしかりと思うけど、やっぱり仕事というのは連携が、つながりがあるので、どっかで線引きしないといけないけど、うまいこと線引きできないのが現実で、どっちもが不平不満でストレスがたまって、結局何もできなかつたということになってきていると思うて、私は新しい一つの改革と思っていた。備前市が、何もかにも全部手を出していくというのは、改革という捉え方で、言葉じやあきれいに連携した相談体制とかというのは、具体的に組織としてはどういうふうにするのか。

例えば極端な言い方をするけど、備前市の職員が商工会議所へ出向するとか、そういうことをやっていかないと、ある程度限界、組織的にひずみが出ていると思う。観光協会にしてもしかり。備前市の職員が絶対と言わない。何かそういう面の組織的なものが、備前焼の振興にしてもしかり、陶友会と備前市とどのようにもっと徹底的に考えられて、最近はそういう方法で直接、備前市が手を出してやると、私はおぼろげながら理解して、そのほうが、よりベターということを考えとんで、ただ言葉できれいには、連携とか努めますというんじやなしに、具体的なものをもっと、言葉には書けないというのは分かるけど、商工会議所と備前市の担当とどういうふうに

するか、見直しをきちっと、創業支援の手当は市が出しているわけだから、それを思い切って商工会議所に任せてしまう、大体どこを見ても市が直接している、任していない気がする。

実際やっていたわけ、金は市から直接担当者に出ていっていた。前は、商工会議所を通して金が出ていっていたかもしれないけど。実際事業はやっていたわけだから、いいとか悪いとかは、また別の評価じゃから。その辺をもう少し明確にしていったほうが、より具体的でいいと。それをよく検討して、るべき姿はどうか、変えればいいと思う。その辺をぜひこの機会に検討して、金を出す、出さないじゃなしに。

ある程度の成果が上がるようになってもらいたいというのが願いで、その辺をよく検討して、どういう組織であるべきか、最近は、直接市がやるというふうに理解していた。それを変えるなら変えてもいいと、どっちがいいかをよく検討して、選択してもらう、来年度の予算をどうするかということを、イコール金がなければ動けない、金と人が。その辺を明確にしてもらいたい。

○坂本産業振興課長 まず、創業に関して言いますと、市で創業塾を実施しております。年1回ということで、十分でないという、あと期間が限られているということで、年間通してという部分で考えますと、現在、商工会議所、商工会において、窓口対応等をしていただいたり、個別の対応もしていただいたりということで、創業に向けた経営の関係、資金の関係、設備の関係、そういう相談にも乗っていただくことをやっていただいております。

現実的にこここの線引きは難しいところはございました。役割分担をしながらやっていくべきとも考えています。

私の中では、商工会議所さん、先ほど内田委員の中にもありましたけれども、専門的な知識を持った職員が減っているというのは懸念しております。

商工会さんについては、商工会連合会ということで、大きな組織の中から職員が派遣されてまいります。そういう部分で、専門知識を持った職員は必要不可欠であると考えておりますので、新規創業に向けて、もしくは創業した後の支援、バックアップという部分でも、こういった商工団体さんの必要性は感じております。

そういうところで、市の補助金は交付させていくという部分もございますので、個々の創業支援に限らず、中小企業のいろんな支援を商工団体さんにはやっていただきたいとは考えております。

○森本委員長 ほかの方で、よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

休憩します。

午前10時38分 休憩

午前10時55分 再開

○森本委員長 再開いたします。

46ページに移らせていただきます。

○松本委員 農林水産、1次産業なので、第1番目の問題は後継者をいかにつくるか、これに成功しなかったら、幾らいい案をつくっても、何かむなしい感じがする。そういうところにポイントを置いた方針をつくらないといけない、総花的に。課題を上げるのはいいけど、集約はそこに重点を置くことが大事じゃないかと。1次産業に限らないけど、そう思います。

各論を言うと、鳥獣対策では、鳥獣対策とか耕作放棄地をどうのこうのとか、私も畠やっていますけど、今もう防護柵は必須です。これがないと畠なんか、農業なんかできません。だから、今、補助はあるけど、大胆に進めようと思ったら、これを差し上げます、無料設置しますとか、何かそういう大胆なことも含めてやらないと、鳥獣対策、耕作地を増やすということは、非常に難しいと思います。

水産業については、いろんなことを書いていますけど、今もう現状はどうなのかというと、日生でも、カキだけと言ったらごつう怒られるかも分からん。魚なんかもう二の次、三の次です。魚の種類も量も減っているのが現状です。

これをどうするかというのは、市というより、これは県の水産課が、いかに要請していくか、協力していくかという、これをどんどんやっていかないといけないと思う。

その管理を、先頭と言うとおかしいけど、これは漁協の問題だと思う。それぞれの漁協といかに市がタイアップして進めていくかということをやらないと、市と漁協がうまく連携取れているのか、情報交換やっているのか非常に気になります。

それと、ここに目標値を書いていますけど、新規就業者数、この2人が2人、要は増えないとということを、これはある意味では認めておるんですか。

農林業とか、漁業の基準値が25年に2人、目標値は2人、これはもう人口減とか後継者育成は限界に来ているという意味、ことを何か宣言しているような数字に思えるけど。

○坂本産業振興課長 今、松本委員おっしゃられました課題というところで、今回、8項目ほど上げさせていただいている内容と、それを御自身の体験とか認識とかでお話しいただいたのかなと感じております。担い手不足が重要じゃないかということをおっしゃられたのかなと思いますが、市としましても、もちろんそこが大事だと考えております。

農林漁業における新規就業者というところで2人という基準値、それから目標値も2人としております。ほかの指標も現実的な数字ということで上げさせていただいているというところです。

人口減少の中、いろんな産業の中で、どこの分野におきましても人手不足は否めません。そういった中で、外国人労働者を使うというところもありますし、例えば海運業で言いますと、内航船は日本人でしかやれないということもあったりします。そのような中で、若者を取り合ひするということが起きております。そういうところで、現実的な人数を上げさせていただいております。

農業者につきましては、新規就農を考えたときに、非常に手厚い支援がございます。創業していただいて、収入の確保ということ、もしくはいろんな機材をそろえるというところでの補助もございまして、そういったことに対応しながら、新規就農する方を増やしていくという施策をしているところです。

漁業につきましては、松本委員おっしゃられたような、カキ養殖での人は、そこそこ確保できてきているという感じは受けておりますけれども、取る漁業という部分については、かなり人手が減ってきてているということは感じております。ここについては、やはりそれに対する収入、対価という部分が大きく影響しているのかなと感じております。

そういったところの改善はなかなか市だけではできない部分もございますので、組合さんと協力しながらというところは出てこようかと思います。

そういったところで、今考えておりますが、松本委員の思っておられる答弁になったかどうかは分かりませんけれども、私からは以上になります。

○尾川委員 農業振興も漁業振興もあるけど、まず組織的に、やはり市としてのスタンス、やっぱり担当窓口、企業誘致も農業も漁業も一人で、後継者というよりも、そういう体制をもっと、結局中途半端になってしまっているのかなと組織的に思う。じっくり仕事する意味で、そんなことを感じるけど、その辺はどんなですか。

○坂本産業振興課長 農林水産業、商工振興という部分の仕事の分けという部分は、以前までは、課が別だったということを尾川委員はおっしゃっていただいているのかなとは思います。

機構で決められたことですので、なかなか私の意見を言うというのはどうかと思いますけれども、ある程度そういった部分、分野に対して人員配置をしていただければ、もう少しいろんなことが検討できたり、手厚くやっていけるのかなという気もいたしますが、そこについて、今後、どうしたいとかというのは、ちょっと今回は控えさせていただけたらと思います。

○尾川委員 46ページに、高機能草刈り機を有効に活用しと、農地の維持じゃない、これは。ただ、草を刈るだけの話。誰でもできる。それより、前向きの道の駅に物を産直でも出せるぐらいな、夢かもしれん、そんなことをちょっと感じた。

47ページの7で、海への関心の希薄化、これも私も感じている。例えばこれだけ海へ近くても、子供たちはあまり関心がない。泳ぎに行くこともないし。海と思ってないかもしれないし、どういう感覚を持っているのかなと思う。

極端な言い方、もっと海を身近なものにしていくために、北前船を利用すればいいと、この間も市長には言うたけど、ちょっと感覚は違うかも分からぬけど。

この希薄化は、確かにことと思う。里海、里山をつくったからといって、希薄化が防止できるかというと、海が近くにあって海のメリット、どういう魅力があるかということを知らせないといけないと思う。そうしたら、船を操縦、免許持つて、船でも持とうかという人も増えるようなことを施策として考えていいかいいといけないと思う。まず子供たちが海に接触する、身近なところ

ろに海がありながら疎遠になっている感じがしてならない。そういう面での広告を変えるわけにいかないと思うので、希薄化を指摘されているから、何かあつたら、御意見。

○坂本産業振興課長 48ページでは、アマモ場保全活動への参加者で、800人を目指すという指標もございます。

これについても、年数回、漁協さんを通じて、SDGsに関して賛同されている企業も含めて、参加をされてたり、もしくは小・中学校での取組ということも実施をしていただく中で、こういった海洋教育、もしくは海への理解、関心を深めていただくことも実施しております。

そういう取組もなかなか伝わっていないのかなというのも、私も反省しながら、もう少し皆さんに知っていただくということも、今後、考えながら、こういう問題について取り組んでいきたいと思います。

○尾川委員 47ページのアカマツの再生も努力されているけど、何とかなりそうなん。今、松をどこから、備前焼の燃料をどこから、今頃松はあまり使わずに、プロパンなのかどうか知らないけど、再生と書いているけど、目標じゃから、できる、できないは別にして、可能性とすれば、本当にもっと力を入れてやるべきものか、表現で書いておけばいいで済ませているのか、その辺はどうですか。

○坂本産業振興課長 アカマツの再生の取組につきましては、協議会を立ち上げております。令和6年度からですけれども、協議会の中でいろんな方に御協力いただきながら、市内各所で植樹の作業をしております。

通常の杉、ヒノキなどありましたら、植樹から70年、80年かけて育てて、それから伐採して、材木になっていくという流れですけれども、アカマツについては、約30年ぐらいで備前焼の燃料になっていくこともありますし、山でのサイクルが早く回せるのではないかということを考えておりますし、令和7年度からは、この協議会の中に備前焼の陶友会さんからも委員として加わっていただいたりして、使う側の方にも関心を持ってもらって、この取組の意義を理解していただいて、一緒に活動していくということも取り組んでおります。

財源としましても、森林環境譲与税を充てさせていただいたり、県の補助をいただけるものがあればもらったり、そういうことで取り組んでおりますので、御理解をいただけたらと思います。

○尾川委員 昔からアカマツで備前焼を焼いていたけど、植林するというスペースはあるわけ、そのあたりの再生できるという、今、話を聞いたら再生できると、30年ということだけど、その辺の可能性は。

○坂本産業振興課長 今現在、アカマツの植樹の取組が3年目になります。

場所につきましては、伊部区有林会さんが持つておられる山林であったり、昨年度は、三国財産区さんが持っている山に植えさせていただいたりという取組をしております。

植えるところが、徐々に限られてくるという問題はございますが、こういったところをいろん

な地域に場所を求めて、こういった取組を広げていきたいと考えております。

今は、三国財産区さんではないですけれども、吉永の下畠の地区も生産組合とか、準公共的な土地、そういったところもございまして、協力いただいたら、今後は、場合によっては三石の財産区さんにもお声がけできないか、いろんな可能性を模索していきたいと思っております。

植えていく本数も増やしていけたらと考えておりますし、今、植えている松という種類が松くい虫の被害に強いと言われている抵抗性のある松、桃太郎松を植えていっております。

そういった取組をやっておりますので、またぜひ植樹の際に皆さんも御参加いただけたらと思います。

○尾川委員 金になるのかな。コストが見合う。それこそ、つくった、後、管理もできない。今は森林税もあるけど、県から補助をもらってやつとて、ただ働きみたいなものだけど、アカマツを植えたからといって、コストは合うわけ。

○坂本産業振興課長 現時点では、今、どのぐらいの単価でお譲りするというところの話はまだできていませんけれども、基本的に、今、備前焼作家が松割木を買う単価はかなり高うござります。

その単価で考えた際には、見合うのではないかとは考えておりまして、例えば県北とか広島県のほうから仕入れるということに比べると、地産地消じゃないですけれども、同じ市内で松を入手してということで考えれば、単価的には合ってくるのではないかという推測はしております。

○松本委員 6番の海洋環境の悪化云々で、課題はこのとおりだと思うけど、評価の仕方で、アマモがスクリューに巻くという、いろんなことがあった。ただ、ここへ海域環境に悪影響を与えるほか、漁業操業に支障を来す海ごみの回収等云々と書いています。

これは一般論ではいいかも分からぬけど、実態は違います。海ごみで一番多いのは漁師です、実態と我々の感覚とちょっと違う。もう一つは、カキの養殖の貝と貝の間にに入るチップがある。あれなんかが、もう何万、何百万といつても、海へいっぱいあります。そういう実態を見たら、この表現が正しいかどうかということは、1つ気になります。表現はいいとして、その実態は理解してほしいと思う。

それから、今、海藻がほとんど生えてないです。これは、地球の温暖化と関係あるかも分かりませんけど、その海藻を食べてプランクトンや小さな生物が生きていくんですけど、今、大量発生しているのは、ムラサキウニだけど、卵、いわゆる食べるところがほとんどないウニが異常発生していると言うんですよ。

アマモとほかの海藻の生え具合、自生とか、それからウニの異常発生とか、これは漁師の方よりも釣り客のほうがよく知っている。そういう実態をもうちょっと見てほしいと思います。

最後に、アマモ保全活動の参加者が797から900人、教育的な観点は、生態系を見詰めるということでいいと思うけど、ただアマモ活動に参加したから漁業に就労しようという、これはあまりにもかけ離れた発想だと思う。確かに、山の人が海に来て感激して、漁業しようというケ

ースはあるかも分かりませんけど、後継者をつくるということとか、そういう点ではあまり効果はないと思う。そういう理解でどうでしょうか。

○坂本産業振興課長 以前も、松本委員とは、この問題についてちょっと意見が相違しているというふうには感じております。

私どもの認識では、海ごみは漁師からも出るかもしれませんけれども、陸域からのごみというのが大半を占めているというのが一般的な考え方じゃないかなと思っております。

それから、漁師というのも、漁をしながら、漁をしたときに引き上げたごみというものもちゃんと持ち帰っていました。

それから、アマモの活動については約40年やっておられて、高度成長期に、下水がまだ完備されていない時代に、生活排水で海の水が汚れたというところから、海洋生物が少なくなっていたという取組から、やはり話はするべきという感じがいたしますので、もう少しいろんな観点を持って発言はしていただけたらと私は感じております。

○松本委員 私が指摘しているのは、日生とか、片上もそうだと思いますけど、伊里とか、実態は、1週間、1か月おったら分かりますよ。どこのごみかなというたら、一番多いのはフロートの発泡スチロールが碎けたやつなんです。それがこの部屋いっぱい浮いているんです。風が吹いたら、ずっと本土へ寄るんですよ。それと、このチップが、どこへ行ってもあるんですよ。

そのチップを1個1円、集めたら漁協がお金出しますとか、市がお金出しますとか、そういうことがあってもいいと思うぐらいある。岸にはいっぱいあります。

だから、この表現は、今言われたことは一般論ではいいです。しかし、この備前市の沿岸で、実態はどうかというと、ちょっと現実と違うということを言いたいだけです。

アマモの害を言っているわけじゃない。現実はどうかというと、やっぱりそうじゃないんじゃないかな。アマモも、一年草で、昔から言われるように枯れたら岸壁にへばりついて、それが腐るんですよ。また流れてから臭いなとか、アマモが流れ着いたところは、みんなそうしています。それを自分たちが中心になって植えたから、最後まで回収すりやいいんですよ、腐ったアマモを。

私は、漁協の会長に、光合成がどうのこうのとか、ブルーオーシャンとかいろいろ言うけど、腐ったらまたCO₂出すじゃろうというて、確かにカーボンニュートラルの領域だけど、そこら辺のことを全然考えずに、美しい話として宣伝しているというのが実態ですよ。

ただ、私はそのことをやめえと言うんじゃないんです。ただ、役所の人たちに、実態はそういうリアルなことを理解した上で、こういう方針を出す、文を書いてほしいと思う。それが言いたかった。

○森本委員長 ほかの方で、よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

49ページをお開きください。

魅力ある資源を生かした観光の推進です。

○尾川委員 観光行政について、一番問題は日本遺産でどうしていくか、備前焼、六古窯と閑谷学校の教育遺産と北前船と3つ、周遊する仕組みと書いているけど、どういう取組をしていくか、これも担当がどこやら分からぬ。

閑谷学校も御存じのとおりで、資源を活用しろという条件付みたいな認可を受けたけど、そのあたりの具体的な取組をもっと、こういう表現にならざるを得ないと思うけど、どうしていくかというのを、3つあって点在している、周遊する仕組みというけど、本当にまだやる気があるのか、それとももうやめるのかをはっきりさせることもしないといけないと思つたりする。そのあたりの取組は、問題意識についてお聞きしたい、どこを読んだらいいのかなと。

○神田観光・シティプロモーション課長 49ページ、日本遺産の有効活用、その課題の部分につきまして、その右側に取組としての概要を記載させていただいております。

内容につきましては、いずれにいたしましても、周遊型、体験型の観光コンテンツの造成を図っていくということで、先ほど委員おっしゃられました今後どうしていくの、条件付になってどうしていくのというお話ですけれども、今、教育委員会主体でさせていただいている世界遺産登録の推進協議会、こちらのほうで観光部会も立ち上がりまして、Zoom会議にはなりますけれども、2回の会議を経ております。

そういった中で、この先どういう展開をしていくのかということで、それぞれの市の思いもございますが、総合計画の中で、本市といたしましては、例えば3つの日本遺産のコンテンツを結ぶ周遊コースの開発とか、これは顕彰保存会さんとも協議をしながらの話になりますけども、閑谷学校での体験型コンテンツ、あるいは備前焼でしたら陶芸体験も含めて体験型コンテンツが今のままいいのかと、そういったところも引き続き検証しながら、観光客、あくまで観光施策ですので、観光客の誘客を図るためにどのような取組が観光客の増加につながっていくのか、ひいては地域経済の活性化に寄与していくのかというところを推進していくことを考えております。

○尾川委員 例えば北前船を取ったときに、北陸や函館の遠いところばかり行かなくても、例えば西大寺、岡山市と県の近くだったら赤穂市とかあると思う。その辺との連携を、もう少し近場で定期的に企画するとか、それと、観光客の誘客も難しいけど、備前市民が本当にどういうふうに考えて、思っているのかを、今さらそんなことをPRしてもしょうがないかもしれないけど、段階過ぎているかもしれないけど、もう少し地元からの支持もある程度、そういうターゲットというか、金になるからインバウンドでというのはよく分かるけど、もっと地元の人もある程度関心持つて、たまには日本遺産を見に行こうかということとか、もう少し企画としたら、ここまで具体的には書けないかも分からぬけど、そういうことがあっていいもいいと思う。もっとPR、まず市民が理解して、もっと関心持つような方策も必要、なかなか難しいけどそういう方策も必要と思う、具体策みたいな取組方法、その辺についてどういうふうにお考えなのか。

3つの日本遺産についてのそれぞれの取組についてお聞きしたい。

○神田観光・シティプロモーション課長 先ほど委員おっしゃられとった夢の部分については、極力、行政施策として展開できる、実現できるように目指していきたいというのが行政の立ち位置でございます。

先ほど北陸じゃなくて、西大寺とか赤穂とかというお話もございましたが、船そのものの運航ができるのが平水域でございますので、そういった御意見も頂戴いたしましたので、そういったところも視野に研究検討を引き続きしてまいりたいと思っております。

一番重要なことといいますのが、地元からの支持とか、市民がどうお考えになられているかというところも含めて、どういった仕組みづくりが、一番そういったところが反映できるのかというところをこれからも検討しながら、どういうアンケートがいいのか、どういう聞き取りがいいのか、あるいは参加型で参加していただくのがいいのか、そういったのも内部で協議しながら進めてまいりたいと思っております。

○尾川委員 伊部の町の東側に休憩所をつくる、あれはどうなったのか、観光施設めぐる移動手段じゃから、そういう休憩所とかという取組をどういうふうにしていこうとしているのか。

○神田観光・シティプロモーション課長 伊部のつながりの東休憩所につきましては、トイレは整備してございませんが、簡単なあずまやと、それからの駐車場を整備済みでございます。

西のほうにしかトイレはなくて、Wi-Fiにつきましても、環境整備としてつながりの西休憩所にはございます。

そういった利用状況も鑑みながら、回遊性、周遊性を視野に、どういったところにどういった整備が必要なのかというのは、観光行政としてもなかなかその意見集約が引き上げられていない状況でございますので、そういったところもリサーチしながら、観光施策を展開していきたいと考えております。

○松本委員 ここ5年、10年、観光客は増えているんですか。ここへ62万人とか云々書いていますけど。

○神田観光・シティプロモーション課長 コロナ禍以降、低減してございます。

先般の山陽新聞でしたか、岡山県全体では、若干増、3年連続増という記事がございました。ただ、岡山県全体といたしましても、コロナ禍前には届いていないという状況でございます。計測ポイント、ポイントによっては増えているところもございますし、減っているところもあるというのが現状でございます。本市の場合は低減しております。

○松本委員 どこが増えているか、例えば日生と閑谷学校と備前、伊部、あの辺でいいです。その辺の傾向を教えて。

○神田観光・シティプロモーション課長 計測ポイントがたくさんに及びますので、例えば主立ったところだけ申し上げますと、例えば閑谷学校でしたらコロナ禍真っ最中の令和2年度は5万3,587人です。令和6年度につきましては6万3,435人、コロナ禍よりは若干増えてございますが、もっと昔をたどれば、平成31年には8万9,000人ですので、なかなかそこま

で回復していないという状況でございます。

日生エリアにつきましては、全体像が確認取れていませんけれども、多いところで申し上げますと、五味の市が、コロナ禍の最中の令和2年度につきましては22万5,600人、令和6年度は15万8,950人、平成31年は28万8,182人で、全盛期から比べるとなかなかそこまで回復していないと。

吉永エリアですと、田倉牛神社については、令和2年度が2万4,490人、令和6年度が2万710人、平成31年度は1万8,800人と、田倉牛神社だけは若干の回復にはなってございますが、寺社でございますので、不景気になつたら増えるとか、そういったところで通常の観光施設とは若干違う動きをしていると感じております。

それ以外にもたくさん計測ポイントはございますが、主立ったものの3点を上げさせていただきました。

○松本委員 例えば2025年のここへ数字書いていますけど、現時点は大体これぐらいでというふうに理解して、こういうふうにするということですね。

○神田観光・シティプロモーション課長 委員お見込みのとおりでございます。

○尾川委員 県の統計では、閑谷学校と五味の市と八塔寺ふるさと村という3か所が従来ずっと調査報告されてきているけど、例えば備前焼まつりだけ、備前市独自で把握した数値の公開は、そういう統計は、県にも報告しないし、備前市も公開をしてないというか、特に記録していない、備前焼まつりの統計は独自で出したりすることはないですか。

○神田観光・シティプロモーション課長 これは県の観光動態調査の公表数値をつくるために、それぞれの県内市町村が各観光ポイント等の観光客数を月々に集約して、毎年報告させていただいているものでございます。

委員おっしゃられとった五味の市とふるさと村と閑谷学校等、それ以外で備前焼まつり、これにつきましては県には報告申し上げてございます。例えば6年度でしたら、昨年、ちょっと大雨の影響もありまして来客者数がかなり少なかったですけれども、6万5,000人ということで、イベントごとのタイミングでは何かしら報告はしてございますが、例えばそれをホームページとかで上がってはないかもしませんが、SNS、最近ではインスタとか、そういったものでは一時的には報告といいますか、公表は明確にしているものもあろうかと思います。

例えばコロナ禍ですと、備前焼まつりは一時的にしてなかつたとかというところも、ゼロで報告させていただいている。それとは別に備前焼伝統産業会館に来られた方の数も県には報告させていただいているということで聞いております。

○尾川委員 そういうデータはまとめて、せっかく備前市の統計が出ているので、目標というか、現状がどうじやということを把握してなかつたら、閑谷学校にしても、横ばいか下がつたりしていたのであれば、やっぱり言い訳できないと。

備前市としては、備前焼関係のお客さんはどのぐらいかを、これだけ金かけて今のところやつ

ているわけですが、そのあたり、きちっと知らせていくと、把握しておくという、担当者的人は持っておられると思うけど、それに対してどういうふうに増やしていくか。よそは、いつも言うけど、益子焼だったら、売上げは幾ら、観光客何人どこで調査したというのがきちっとデータが出てくるからね。

その辺は、伝産会館の売上げを備前焼の売上金額に想定しておるということでいっていると思うけど、県の工業調査の売上げというか、窯業・土石製品製造業の中に売上げが入っているのか知らないけど、そういう数値があるわけじゃから、どのくらい売れて、地元にこういう貢献しているわけだから、税金投入しても構わないというふうに説得していかないと、何で備前焼ばかりに力入れているんならと言う人もおるわけじゃから、観光客に絞って言えば、備前焼は上げていくべきと思うけど、どんな感じですか。

データはあると言うけど、それを公開して、きちっと見える形に、例えば備前市の統計というて銘打って出しとんじやつたら、県は県の統計、物差しがあると思うけど、備前市としては出すべきではないかと思うので、それについてどう思われるのか、所見をお伺いします。

○神田観光・シティプロモーション課長 備前焼の関係の来場者数とか売上げにつきましては、まさに委員おっしゃられたように、工業統計調査の中の窯業といった区分の中で、例えばカテゴライズされるとる中に小分類としてそといったものもあるかを、まさに今、内部で調査中でございます。

そういうたところがもし拾えるのであれば、そういうたところから、例えばこういう試算でこういうふうなレンジをかけて、こういう指標で出していますとかというのもお出しすることも可能かと思いますが、今まさに調査中でございますので、そこについては、もうしばらくお待ちいただいて、できるかどうかも含めて、今確認をさせていただいている最中でございます。

○尾川委員 産業としてはどういう産業の位置づけで、どういう売上げがあるかというのはやっぱり気になるところ。税金投入しているわけから、現状はどうなっているかというのはやっぱり知らるべきと思う。

○松本委員 前期では、ずっとフェイスブックとか、いわゆるSNSを利用して観光客を誘客するという目標値が書いていますけど、観光客はSNSを通して、どうのこうのということがポイントじゃないかなと感じるけど、今回そういうことは、目標値に書いていないけど、どうですか。

○神田観光・シティプロモーション課長 決してしないというわけではございません。例えば3番の効果的な観光PRのところの取組につきましても、先ほどおっしゃられとったSNSというキーワードが出てございます。

以前に、総計の委員会、行政評価を、外部委員会でしたか、ちょっと判然といたしませんが、そちらの外部の委員から、こういった指標は、当然つかむべきものとして重要だけれども、アウトカムとしての使用としては適当なのかという素朴な疑問を投げかけられました。

確かに、アウトプットとしては、回数とかリール数とか、その委員おっしゃられたようなＳＮＳでの展開が、今後の観光行政に重要なものと思慮しておりますけれども、今回それをしないというわけじゃなくて、どちらかというと、指標としてはアウトカムの指標に傾注したということで御理解いただけたらと思います。

○森本委員長 ほかの方で、いいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

休憩します。

午前 11時50分 休憩

午後 1時00分 再開

○森本委員長 委員会を始めます。

51ページ、秩序ある土地利用と良好な市街地の形成についてです。

○尾川委員 52ページの市民1人当たりの都市公園面積が9.0とか10.0とか、それから交付税の都市公園とは違うのか。それとも、イコールと考えたらいいのか。

○井上都市計画課長 委員御指摘のとおり、都市公園の面積は、交付税のものと同じ面積のものに基づいて、人口当たりの割った1人当たりの面積となります。

○尾川委員 都市公園にするというと結構国のはうの制約があるのか。

○井上都市計画課長 現状上げているものは、茶臼山公園、浜山、久々井の3つの公園になります。

○尾川委員 それは広がると理解したら、別につくるということか。

○井上都市計画課長 今現状の面積になります。この面積を目標値に上げているというものが、今後、集約であるとか再編であるとか、当然つくるということも、全く可能性としてゼロじゃないですが、基本的には人口等も減ってきますので、利用者の人数等も注視しながら、分母である都市公園の面積の在り方について考えていくことでの目標値になります。

○尾川委員 ほかに小さい公園があるが、ああいうのは都市公園には昇格できないの。

○井上都市計画課長 こちらの都市公園と、よく地区にある地区の公園とは取扱いが違います。地区の公園は地区の方々の思いのある公園になりますので、すぐに都市公園というのは厳しいと思います。

○石原委員 51ページの課題1で、まちづくり基本構想に基づいてというのが出てきますけれども、この基本構想は、今策定中の浦伊部の基本構想ということでよろしいですか。

○井上都市計画課長 この課題1に上げている取組ですが、当初、土地区画整理事業を廃止したところのうつたて、初めのところのまちづくり基本構想に基づいたという流れの中の表示になりますので、委員御指摘の骨格道路を整備した沿線の基本構想というものとは違うものになります。

○石原委員 都市公園の1人当たりの面積は、現状9平方メートルを4年後に10平方メートル

ですか。

これは現状のままで、この人口減少の流れでいくと、達成するかなという思いでおったり、でも一つの目安というか、1人当たりの都市公園の面積は10平方メートルが法律か何かで規定されているということでよろしいですか。

○井上都市計画課長 都市公園面積の基準というか、これはあくまで目標ということになりますて、細かい国交省基準とか、そういったものが、実際、人口当たり何平米であればクリアしているというのは、今資料を持ち合わせてないので御回答しかねます。

○森本委員長 ほかの方で、よろしいでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

次、53ページ、移住・定住の促進についてです。

○石原委員 課題1のところで、市内に空き家が多数あるがで、岡山県内で3番目ですか。

○井上都市計画課長 根拠といたしましては、令和5年住宅・土地統計調査の空き家率、こちらの空き家率ですが、総住宅数を空き家数で割ったものの割合で、岡山県内3番目という結果が公表されております。

○石原委員 実際の算定も御検討いただいて、表現、御検討いただければと思います。

3番目の課題のところで、現状の住宅リフォーム補助金や若年者新築住宅補助が出てきますけれども、若年者の新築住宅補助は現状廃止となったのではないか。

○井上都市計画課長 今年度予算としては計上しておりません。

○石原委員 今後、分からなければ、策定時の現状でこの事業はないわけだから、存在していないわけだから、ここで上げられるのはどうかなと思いまして。

その点も現状の課題でしょうから、どうかなと思いましたけど、検討をお願いしたいと思います。

○尾川委員 私は、若年者新築、今年やめているけど、やるべきと思う。あれは絶対効果があると思う。るべき姿とすれば、担当者とすれば、これは計画に残したいと、そういう読み方をした。

○井上都市計画課長 当然、今後、我々の所管でしています宅地造成事業、そういったものもございます中で、当然新しく家を建てるというのが、当然その後に待ち構えております。そういう補助事業というのもあれば、利用される方からしたら、かなりありがたい施策の一つであると考えておりますので、今後、検討課題の一つとして内部協議をしてまいりたいと考えております。

○石原委員 55ページの目標達成指標の一番上ですけれども、空き家の情報バンク登録物件成約数で、バンクへの登録のところが結構大変ですよね。手続というか、申請から、状況が整って登録されるまでというと。

○井上都市計画課長 登録するまでは、そんなにハードルが高いものではないと思われます。た

だ、登録する前提で、物件そのものが不動産屋の立場からすると需要があるかどうかというところの話の中で、登録するにも事務手数料、会社としての経費が当然かかりますので、その辺でちょっとためらう事例が幾らかあるかと思われます。

○石原委員 現状、基準値が71件じゃないですか。これを目標値で2029年度に100件というと、2029年までに新たに100件ということですか。

○井上都市計画課長 単年度での目標数値として100件です。

○尾川委員 難しいけど、この移住・定住が取り合いというて、今頃批判的なのがあるけど、やっぱり力があるところの自治体に人が寄っているわけだから、ある面、負けないようにしてもらいたい。

じつとして、理想像言うたって、どんどんどんどん人が減ってもたないようになるし。将来、どうするのかその辺も考えながら、もう少し具体的に人口減を、減り方をもう少し少なくしたらどうですか、県北並みじやなしに、瀬戸内市並みぐらいに何とかキープできるためにはどうしたらいいか考えてもらいたい。そのための移住・定住策と思うので、そのときに何が具体的に今一番効果があるか、取組方法としてはぜひ取り組んでもらいたい。

数値も数値ですけど、やはり具体的に取組をしていくということをぜひお願いしたい。1点、テレワークという捉え方は、こういうニーズは備前市あたりにあるのか。一般的にはすぐテレワーク、何か事故があったりしたらテレワークと言う、都会では。

備前市の取組、こういうテレワークの考え方の推進はある面でやっていかないといけないということですか。

○井上都市計画課長 コロナ禍以降、こういったテレワークという働き方の一つの手順として新たに出てきたものだと思います。

備前市におきましてでも、日生地区とかでも、一部そういったスペースを設けてやられているところもあるかと思いますが、当然時代の流れに沿って、こういったことも、今後、移住・定住施策の中で、一つ考えていかなければならぬことであろうと認識しております。

○尾川委員 移住の人のテレワークと、実際住んでいる人のテレワークという捉え方が、それは勝手にやりようらあという面もあるかもしない。その辺の捉え方は、移住・定住じやなしに、実際、それはまた別の次元で、企業が考えりやいいのか、個人で考えりやいいのかというのは、自治体が考えることじやないかもしないけど、その辺はどうお考えなのかなと、意見があったら教えて。

○井上都市計画課長 企業に関してのことは、私のほうでお答えしかねる案件になるんですが、個人というものであれば、やはり景観がいいところ、また空気のいいところへ移住される方が、例えば個人で何かネットを通じて商売ですね、そういうことをされている方は、やはり一つそういう魅力を感じて備前市に移住される、個人の何かしら業務をなされている方が移住されるというのも一つ考えられると認識しております。

○石原委員 取組のところで、空き家の一番上の使える空き家の活用の中で、空き家活用を積極的に支援しますというのと、3番目の住宅購入家賃補助等の支援で、取組としての一番下で、空き家の片づけ補助、これらの空き家活用に対する支援事業とし、現状でも6月補正予算で計上されとった事業で、もう展開されているということで、理解でよろしいですか。

○井上都市計画課長 補正予算で計上したものについては、既に執行実績としてございます。数についての詳細は把握しておりませんが、執行は済んでおります。

○石原委員 さっき尾川委員言われた新築に対する補助事業についても、ここの3の取組のところで、具体的に新築や空き家物件購入の補助金ということで掲げられているで、今後、市としてもしっかり取り組んでいくというふうに読み取れました。

○森本委員長 ほかの方で、よろしいでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

次、55ページ、住宅の供給と安心できる住環境の整備についてです。

○尾川委員 優良宅地の創出ということで、皆さん方、府議で聞かれると思うけど、考え方として、民間に任せるという考え方と市が直接造成していくという考え方があると思う。

どっちが正解かというと、本当に人が枯渇しておえんのやったら、市が手を貸すべきじゃないかなと思う。具体的な例で、伊部の場合、業者は別にして、前に新幹線の南の土地を市で買おうかというて、議会はペケにした記憶ですけど、そこを今度、地元業者が開発するということで、結果がどうなるか期待しながら見ているけど、民間活力を利用するのと、安価な優良宅地の創出ということを、取組目標、課題に取り上げられているけど、そのあたりの考え方は精査されているのか。

○井上都市計画課長 こちらのものにつきましては、やはりどういった方々にスポットを当てて住宅を供給するという考え方によって、市が整備するのか、民の主導で整備するのかというのは大きく変わってくると思います。

民がするのであれば、やはりある程度スピード感が、民間ノウハウでできるかと思うんですが、やはり市の場合でやるとなると、あまり下げてしまうと、近隣の土地の価格とかにも影響を及ぼすことがありますので、その辺、慎重に当然やっていくというところになると、ちょっと時間的なものはかかるかもしれないというのあります。

どちらにしましても、家を建てられるところは少ない状態でありますので、民間の情報も得ながら、適地がある場所については、当然、調査はしていかなければならないと認識しております。

○尾川委員 ぜひ、調査はやってもらう、皆さん御存じのとおり、品川れんが社宅でもあれだけ社宅があったわけです、大渕へ。最近、そこらあたりへ、川のそばに何軒か新しい住宅ができる。そういう住宅開発すれば、ニーズがあるという面もあるし、やっぱり調査して、これは手を出すべきとか、手は出さないべきとか、民間ができないやつを市の手で直接出していくということ

と、ここら辺の方策、住宅対策をしないと、例えば、前に畠田駅をつくるという話があった。あの辺りも住宅も増えてきているし、そういうのがあって、どうなるか分からなければ、確かに長船までは結構客が多いし、要はもうちょっと調査して、調査するだけじゃなしに、適宜対策を立っていってもらわないと、こういう結果になって、どっちがよかったか分からんのよ。

もう民間に任せてしまうのか、あるいはある程度市が直接手を出していかないといけないのか、よく判断してもらわないと、しっかりやってもらわないといけないと思う。

○井上都市計画課長 委員御心配されておるのは、宅地が非常に少ないと、市でも何かやっていったらどうかという御意見はいただいている中で、今年度、鶴海地区のところの宅地造成事業を進めますので、まずそれを進めた中で、どれくらい住宅需要があるかというのを検討してまいりたいと思います。

○石原委員 55ページの課題と取組の1番のところで、空き家の有効活用と老朽空き家の除却が出てきますけれども、取組にならもう老朽空き家の除却1点に絞られて、これだけ読んだら、空き家の有効活用みたいな部分は、さっきの移住・定住の促進のところで空き家が不足とか、空き家に関して出てくるじゃないですか。それをちょっと整理されて、専ら取組は除却なのに、ここで有効活用、ちょっと混在しているという、ちょっと御検討いただければ。

それから、下の目標達成指標で、1番目の空き家除却件数ですけれども、基準値の10件が24年度の実績でいいですか。

○井上都市計画課長 空き家除却件数、この目標指標の基準値ですが、2024年度の実績数の10件でございます。

○石原委員 この目標値で見ると、30件でしょうから、年度で。除却の補助事業ですね、幾らか縮小して、2024年度、まさにこの件数になっていて、今年度も当初でマックス10件です。それから、この間の6月補正で10件分プラスが出ていますけれども、この目標値を見れば、従前のぐらいの、財源の問題もありましょうけれども、そういった補助制度も検討いただくあれになると思いまして、しっかり事業の見直し等々も含めて進めていただければ。

○森本委員長 ほかの方で、よろしいでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

60ページ、防災・防犯体制の強化についてです。

○尾川委員 防災体制で本当に何かあったときに大丈夫なんだろうかと、特に担当者の方は、災害への対策というので、備蓄品というよりも、特に水の問題とか土砂の問題とか、なってみなければ分からぬかもしないけど、担当としたら、地域の防災計画というか、実際自然、環境に對して、500ミリというと虫明で一遍、何年か前に降ったことはあるけど、500ミリというと大変だと思うけど、そういうことについての考え方を教えて。

具体的な防災体制の強化というのがあるけど、その辺の取組スタンスはどう考えられているいのか。非常に難しいかも分からぬけど、山崩れとか、水とか、また高潮も含めて、そういう面

での取組はどんな感じかを、それでこういう計画をどういうふうにつくられているのか教えて。

○菊川危機管理課長 備前市では、地域防災計画が核になろうかと考えております。これにつきましては、今年3月に国のほうが、南海トラフの想定を見直ししたということもございます。それから、県のほうでも、そういったことも踏まえて、今年度、県の地域防災計画の見直しを行っているところと聞いております。

その内容としましては、先ほどの南トラの被害想定の見直し、その他、今、河川の浸水の想定区域の見直しをかけているということもお聞きしております。備蓄品の目標値も見直しされるとお聞きしております。

そういうものの改正、改定を受けまして、市でも、令和8年度に地域防災計画を更新する予定としております。あわせて、防災マップも更新したいと考えております。

他市についても、おおむねそのような計画であるということをお聞きしております。

それに基づきまして、市の事前行動計画、いわゆるタイムライン、そういうものも順次見直していくというものが基本になってこようかと思っております。

○尾川委員 この間、ビーテラスへ行ったら、AEDがないと言うんです。もともと前提としての災害対策、防災というか、事故対策というか人の命を守るという面からのいろんな考え方のレベルをアップするというか。完璧なことは絶対できないと思う。だけど、点検体制とか、最低限の安全対策について、ああいう公的な機関でAEDがないというのはどういうところに原因があるのかを考えたときに、具体的な防災対策もさることながら、みんなの意識がするっと流れないのでかなと思ったりするけど、備前市としての取組、非常に難しい質問かもしれないけど、解消策をどう考えられているのかと、何でそんなところが実際漏れているのか、そういうものについて、どう取組されているのかをさわりでも教えてもらえたと。

○菊川危機管理課長 ちょっとお答えづらいですが、ビーテラスにつきましては、危機管理のほうでいえば、使っていない4階部分の倉庫を備蓄倉庫にしていこうということで、先般、補正予算で備蓄品の予算を認めていただきましたので、それらの購入、それから年次的な備蓄品の購入、併せてそちらのほうを中心に保管していきたいと考えております。

先ほどのAEDにつきましては、施設ごとにそういった必要な備品とかは計画的に考えていく必要があろうかなと、貴重な御意見ありがとうございます。

○尾川委員 こういう場合の最終責任というか、どこが取りまとめてこういうものを配置するというのは、担当者任せになっている、ある程度どつかが取りまとめして確認するとか、そういう仕組みは。その辺のことについて聞かせて。

○菊川危機管理課長 ビーテラスにつきましては、議会のほうでも質問等あったかと思いますが、実際に担当部署が複数にまたがっておるというところもございます。それからまた、実際に開館する時間、日にち、曜日とかというのも、1階の部分とその他の部分で違っているとお聞きしておりますので、管理が複数にまたがっているというのは、確かに一つの課題であろうかなと

は認識はしております。

その中で、部署が連携してといいますか、どつかが中心になって、管理についてはやっていく必要があろうと考えております。

○内田委員 今日、たまたま日経新聞の全面使って防災を経営戦略にということで、官民一体の取組を、結構載っていますので、参考になると思いますので、お渡ししとります。

○石原委員 61ページの目標達成指標で、4番の災害時の備蓄品を3日分以上用意していると回答された市民の割合は、現状10.8%で、随分低いと改めて実感した。これをかなり強気な目標値の設定で50%へ引き上げる。左のページの取組のところで、啓発に取り組みますということですけれども、よほどの啓発というか、これまでの啓発ぐらいじゃなかなか数値が上がるのは難しいかと、啓発の仕方もいろいろ難しいでしょうし、3日分の備蓄品、室内と時々用意しておかないといけないなという話はしながら、まだ持っていないけれども、課かはもうしっかりと準備されているのか。

○菊川危機管理課長 はい、一応準備していると思います。

先ほど家の備蓄品という御質問でございましたが、こちらは、実は令和5年度にアンケートを取ったときに26.8%でございました。2年たって、なぜ10.8%なのかを企画課にもお尋ねしました。

今回はアンケートの内容を細かく設定したみたいで、前回のときは、あるか、ないかという2択、今回については、3日分以上用意しているという方が10.8%で、その次に幾らか用意しているといった方が、たしか50%ぐらいで半分ぐらいおられたので、全くないということではないと。

もう一つ、アンケートで防災訓練に参加したとお答えした市民の割合が、令和5年度が30%ほどだったんですが、これもまた同じような数字になっておりますので、実際に防災の意識が、意識としてはあまり変動していないと見受けられます。

おっしゃられるように、まだまだ防災に対する意識が低いので、これからもっとそれこそSNSであったり広報であったり、いろんなものを利用しまして啓発を強化していかなければならぬと考えております。

○尾川委員 能登半島の地震とか、いろいろ新聞も書き立てるし、本当にトイレの問題とか避難所の問題とか、備蓄の中へ含まれるかどうか分からぬけど、その辺の対策について触れる必要はないですか。

○菊川危機管理課長 トイレにつきましては、我々も、それにつきましては水とか食料と同じように必要なものであろうと考えております。

実は先般、段ボールトイレを160個購入しまして、それを市内の指定避難所、市が発表する先行避難所の16か所に10基ずつ配備を、夏場に、7月だったと思うんですが、それぐらいの時期に配付をしております。

あわせて、そういった避難所につきましては、簡易ベッドとか、水、食料で備蓄が少ない避難所については、追加で配付して、分散して幾らかでもすぐに対応できるような形で、災害に備えて配布を行ったところでございます。

○森本委員長 1点、副委員長いないので、聞かせていただいていいですか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

課題のところの2点目のところの避難行動要支援者名簿の件ですけど、これは毎回ですけれども、なかなか進んでいないのが現状だと思うけど、目標の課題に上げられるのはいいですけど、上げるだけでなかなか進んでいないのはいかがかなと思うので、取組のところで、せめて南海トラフを想定した段階で、沿岸部だけ先に進めるとか、集中的に進めていこうとかというお考えはないですか。

これはずっと上がっていながら、なかなか目標には達していないと私自身は思っているけど、いかがですか。

○菊川危機管理課長 災害時の要援護者ということでございますが、実際に要援護者として把握している数は年々増えてきております。それにつきましては、民生委員の方とか、ヘルパーとか、支援員の方とかの情報を基に、名簿自体は保健福祉部を中心に整理していただいておるところでございます。

今年度ですが、実際にそういった方の計画をつくっていくと、個別のというところにつきましては、実際に保健福祉部プラス保健所の方も、一緒に連携しまして、現在も複数の方の計画のほうを地区の方の協力を得ながら進めていこうとしているところでございます。実際、協議をしております。

その対象の方といいますのが、要援護者の中でも特に重度な、例えば障害であるとか、一人ではなかなか動けないような方とか、そういった方を中心にピックアップしまして、そういった方に地区を含めてお声かけをさせていただいているところでございます。

○森本委員長 ほかの方で、よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

62ページ、河川改修・砂防施設整備についてです。

○石原委員 ここで備前市の関連する個別分野計画、備前市堆積土砂管理計画が出てきますけれども、この計画はできて間なしでしょうけれども、公表されないんですか。

○岡村建設課長 堆積土砂管理計画ですが、期間としましては今年度、令和7年から令和11年の5か年計画を立てております。

これにつきましては、緊急しゅんせつ事業債、財源のそれが延伸になったことに伴いまして、この計画を立てております、今後、財源をそれへ充てながら事業を進めていくというふうにしております。

この計画は、ホームページ上にはアップできていないかと思います。掲載については、県等も

確認して、今後どうするか決めたいと思います。

○石原委員 せっかくの計画ですので、公表の在り方、検討いただいて、この目標達成指標の中でも、その計画の上では安全ではないですよという川の本数が、現状は9件、これを2029年度には2件減らして7件にしていこうということでよろしいですか。

○岡村建設課長 委員おっしゃられますとおりでございます。

○石原委員 何かすごく大事な計画なので、ぜひお示しいただければと思います。

その下の3番の課題は、河川改良整備率、舟部川、立石川でいいですか、この2つの河川を計画期間中に整備することで100%にということで、舟部川と立石川という個別で2つ上がっていいる意味合いというか、最も危険度が高い川ですか。

○岡村建設課長 既存の河川の中で、改良が必要という河川が、今現在、計画しておりますのが舟部川と立石川の2河川になります。

この河川につきまして、先ほど委員おっしゃられましたように、目標年、2029年までにこの2河川につきまして整備を100%完了するという目標を立てて、今後、進める予定としております。

○松本委員 しゅんせつのことですけど、土砂は今建設中の三石へ持っていく、足りるんですか、例えば日生でも中州川のところは、いわゆる曲がり角でいっぱいいたまっているわけです。何かいっぱいあるんじゃないかなと、間に合うんですか、間に合うと言うたら、許容量はどんなですか。

○岡村建設課長 今、三石のほうで残土処分場を建設しております。今、想定しております、受入れ土量が25万立を想定しておりますので、土砂自体は十分に受入れできる体制になるかと思います。

○松本委員 ここへ、2029年までに7件と、ほかの川も入っているでしょうけど、それも含めて調べているかどうか分かりませんけど、そういうことを含めて足りるのかなと、そういう問い合わせです。

○岡村建設課長 基本的には、河川しゅんせつは、雨の降らないシーズン、冬場のシーズンに作業を行います。その期間内で限られた財源で対応していく形になります。

基本的に、年間、その期間が限られますので、持っていく量も限られてきますので、当然年数的には当分持つような形では考えております。

この9河川につきましては、特に堆積がしている河川を今後5か年で解消していくという形で計画を立てておりますので、まずは改修河川につきまして、財源を確保しながら除去してまいりたいと考えております。

○尾川委員 今、9河川ということですけど、具体的に触れていくことの必要性はないですか。というのが、一々聞かれるし、明示しておけばいいし、それがまた逆に漏れていると文句を言うてくる場合もあるし、その辺の判断は9件というのが確定したものなのか、それとも流動

的なものか、そのあたりはどういうふうに理解したらいいですか。

○岡村建設課長 委員おっしゃられますとおり、市職員でも、市内、市管理河川173河川ありますので、全て現状を把握しているのは基本的には困難であります。基本的には地元地区の方が、一番密接に住まわれている方が一番よく分かっていますので、要望等を現在もいただいておりますし、それを受けて現場確認して、危険という判断になれば、この計画にさらに盛り込むというのも可能だと思っております。

○森本委員長 よろしいでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

64ページ、安全でおいしい水の安定供給についてです。

○松本委員 今回、初めてじゃないかな、この適正な水道料金ですか、これから30年までにあり得るということで理解ねあり得ると、あり得るかもしれないとか。

○杉本水道課長 この適正な料金設定ということで、今年の補正予算で、経営戦略の補正予算をつけていただきまして、これから管路の整備、それから施設もございますが、そういうものを改めて整備、老朽化している施設等の整備等も勘案しまして、必要な工事、工事費といいますか、事業量を把握させていただきまして、それを実現するために必要な財源がどの程度になるのかなというところの検討を進めていきます。

事業量も、どの程度が適正で妥当なのかという辺も勘案しながら、最終的には、この料金の改定も考慮に入れていいかと考えております。

○尾川委員 料金の回収率100%、こういうのは、実際なかなか難しい、基準値が87.3%で、こういう目標値は100%であるべきものなのか。

○杉本水道課長 お見込みのとおりで、この料金回収率は、65ページに説明が載っております。これは、水1トン当たりの水を供給したときの平均収入額であります供給単価と、水の製造単価であります給水原価の比率でありますと、100%を下回る場合につきましては、給水原価が料金収入で賄われていない状況でございます。

収入の柱であります水道料金や老朽管路の更新に係る減価償却費なども反映した指標でありますし、持続可能な事業経営を行うために改善が必要ということで、これを100%にしますと赤字にはならないというところで、今回、料金回収率を目標値として100%にさせていただいております。

○石原委員 ここで課題や取組や目標達成指標の中でも、基幹管路の耐震化のワードが出てきますけれども、巨大地震がどんな揺れになるか分からなければ、耐震化の設計段階で、想定段階で、震度幾らぐらいまで耐え得る性能を有する管路ということですか。

○杉本水道課長 備前市で想定されております震度でございますが、場所によりまして、震度6弱のところの地域と、震度5強の地域がございます。

水道管で言いますと、耐震管と呼ばれているものにつきましては、今の震度で十分カバーでき

るのではないかと考えております、口径の大きなものにつきましてはダクタイル鋳鉄管といいまして、鋳物でできております。継ぎ手部分が抜けない、多少の地震の揺れで伸縮をすることで抜けない構造になったものを採用しております。

あと、配水用のポリエチレン管といいまして、これは小口径のものになりますが、こちらにつきましても、地震のエネルギーを吸収できる、これも管が伸縮することで破断しない構造のものを現在考えております。

○森本委員長 ほかの方で、よろしいでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

66ページ、生活排水の適正処理についてです。

○尾川委員 県の計画が、集中というか、統一化というか、そのあたりのことについて今後の在り方は、老朽化施設とかというのは、効率的なものに入るのかどうか、水道も下水も含めて、一自治体ではなく、広域で対処すると、香川県も結構水道は特に取組が、ケースがあるけど、そのあたりのことについては、考えもないし、触れなくてもいいと理解したらしいのか。

○野崎下水道課長 下水道事業だけで申しますと、繰入金をいただいて経営をしているという状況でございます。つまり、企業とすれば、独立採算制が基本ですけども、現在、経営として成り立っていないということになると、当然スケールメリットというのは非常に有効な手段と考えております。

協力してくれる方がたくさんいて、負担してくれるということであれば、ぜひそういうことは検討に値すると考えております。

○山本委員 施策の目標達成指標のところで、3番の水洗化率、このパーセンテージには下水道整備計画区域外も含んでいるか。

○野崎下水道課長 合併浄化槽も含んでおります。

○山本委員 目標値が93.4ということは、実際はいっぱいぐらいの数字ですか。

○野崎下水道課長 当然、整備をすることとは全ての家庭が対象ですから、マックスは100%になります。

○山本委員 だったら、25年から29年にかけてこのパーセンテージの進捗、えらい弱気のような気がするけど。

○野崎下水道課長 実を申しますと、前期計画での目標が93.4%でございました。まだ達成ができないということで、今回その目標を据え置いたということでございます。

○石原委員 66ページの目標達成指標の課題番号1のところで、ここでも耐震化率が出てきますけれども、ここで上がっている対象となる管径500ミリ以上の鉄筋コンクリート管は延長でどれぐらいになるんですか。

○野崎下水道課長 対象延長7.927キロメートル、8キロ弱でございます。

○森本委員長 ほかの委員の方で、よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

68ページ、道路・港湾の整備についてです。

○尾川委員 港湾の整備ということで、明石の埠頭の減量というか、粉じんの問題から、環境問題から、港湾の新しい施設をという要望で終わっているかも分からないけど、そういう問題は、特に考えられないのか。

○岡村建設課長 この計画につきましては、市管理港湾を想定しております。鴻島港、寒河港、久々井港、この3か所と考えております。

○尾川委員 この計画全体には、県管理の港湾については一切タッチせずに、それは別次元で話し合い、検討していくと理解しないといけないということですか。

○岡村建設課長 この総合計画につきましては、市の施設に関するものということで位置づけさせていただいております。県の施設につきましては、当然、毎年、要望とともに行っております。そういう方面で進めてまいりたいと思っております。

○尾川委員 道路環境の整備で、国道2号の渋滞対策とか未整備区間ということを問題指摘されているけど、このあたりの取組も一応継続的に行っていくと、国道2号の事務局をしているから触れないわけにいかないけど、今後の取組、国道2号、250号も含めて、考えてもらいたい。

○岡村建設課長 この計画では、国道2号の伊部東交差点をということで思っておりますが、委員おっしゃられましたように、県道につきましても、渋滞箇所というところもあるかと思います。

特に、新図書館の市民センターの間の交差点とかも、今後、県と協議しながら、改良の協議を今、継続的に進めておりますので、当然、市内の県道につきましても、そういう箇所につきましては、各機関と連携を取りながら、改修に向けて進めてまいりたいと考えております。

○尾川委員 ぜひ、国道2号の渋滞対策等々に入れてもらうて、なかなか前へ行かないけど、取組の継続性を図ってもらいたいと思う。

○松本委員 2番目ですけど、幅員の4.5メートル以上が対象になっていますけど、日生の市道で、要は老人が多くて、シニアカーが、昔は行きよったのに、道が凸凹になるんですね。

そういうことというのは、何の目標にもなってないけど、この上の2番目の通学路、歩道何とかの整備の項目と考えればいいですか。

○岡村建設課長 委員おっしゃられますシニアカーとかも、通られている方は承知しております。場所によっては、狭いところを通られているというのもあります。路面の状態とかも凸凹しているところもあると思いますので、そういうのは、また地区からの要望等も受けながら、現地確認して、必要なところを、必須なところを、対策が必要と判断すれば、今後、対応してまいりたいとは思っております。

○松本委員 市に要望して、できる限りのところはやりますという対応になるということでいいですか。

○岡村建設課長 地区としての要望をいただければ、当然必要であるということをいたしました内容になりますので、その辺は担当課としても、よく精査しながら、必要なところと判断すれば対応は考えてまいりたいと考えております。

○石原委員 目標達成指標の2番で、市道整備率の目標が出ていて、ここで言う市道の整備率、どういう数値になるんですか。

○岡村建設課長 この整備率につきましては、市道全体をカウントしております。そのうち、安全に通行できる目安である幅員4.5メートルという、4.5メートル以上を対象として、道路の割合を示しております。全体、市内の全ての市道になりますので、相当な距離になります。

なので、なかなか指標としましてパーセンテージが目標、2029年ですね、0.2%ですけども、僅かな上昇でも、通学路の安全確保とか災害時の避難、救援ルート確保といった面で大きな意味を持ちますので、こういう形の設定とさせていただいております。

○石原委員 市民の方から市道の整備率はどういう意味合いですかと聞かれたときに、4.5メートル以上の幅員の市道、現状が35.1%です、それを僅かにですけれども上げる目標ですというときに、整備率が達成されている道路はどういう道路なのか。

○岡村建設課長 一番分かりやすいのは、新たに道をつくる、箇所、路線、区間で4.5メートル以上というのありますし、既存の市道の中でも、拡幅というのもあります。それが4.5メートル以上になれば、それがカウントされていくと。

中には、待避所というのも出てくるかと思いますし、一応そういうのを想定しております。

○石原委員 結局、幅員が4.5メートル以上の市道の率ということでいいですか。

○岡村建設課長 今の指標の考え方は、4.5メートル以上の市道の整備率のパーセンテージとなっております。

○尾川委員 今の目標達成の解決すべき課題、取組で、交通安全施設の整備の中へ入っていると思うけど、外側線とか横断歩道の整備、消えかけたりするのである。通学路、歩道、自転車道の整備の中に含まれると思うけど、その辺の確認を。金もないから、なかなか塗り替えを塗装してもらえないけど、交通安全施設の整備という文言の中に、外側線とか一旦停止とか標識とかいうものを整備してくれていると思うけど確認で、ぜひその辺も計画に上げてほしいけど、所見があればお願いします。

○岡村建設課長 市内の市道を全般的に見て、かなり傷んでいる箇所が多くあるとは認識しております。その中で、委員おっしゃられましたように、通行安全施設、カーブミラーもあれば、転落柵もあれば、外側線当然含まれます。

これにつきましても、地区からたくさんの方の要望をいたしておりますので、できる限り対応はしているように思っているんですけども、優先度等も見ながら、今後、できるところ、緊急性のあるところを含めて、予算を確保しながら対応してまいりたいと思っております。

通学路につきましては、交通安全プログラムで、教育委員会とか学校関係とか関係部署が集ま

って、今後一斉に危険箇所の合同点検等も行いますので、その中で必要なところを優先順位を立てて、併せて安全対策を進めてまいりたいと思っております。

○森本委員長 総合企画、終わってもよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

***** 住宅政策についての調査研究 *****

住宅政策についての調査研究に入らせていただきます。

1点目の伊里井田地区における宅地造成事業について。

○内田委員 2023年12月議会において、井田地区に住宅団地ということで、当時の吉村市長から、住宅団地をつくっていこうということで御答弁をいただいておりましたけど、先般の議会で、長崎市長から、一旦立ち止まっていろいろ考えていく、あるいは白紙にしていくという内容がたくさんあったと思います。その中で、井田地区の住宅団地についても白紙にするというふうに聞いたけれど、どうなのかをまずお聞きしたい。

○井上都市計画課長 宅地造成事業につきましては、先ほど総合計画の中でも申しましたが、現状としては、既に土地を取得した箇所、鶴海地区になるんですが、今年度についてはその計画を進めていっております。

伊里井田地区の宅地造成事業につきましては、計画区域を含めて調査段階でございます。具体的な計画まで至っておりませんので、今後の住宅需要を見ながら、必要な時期に対応してまいりたいと考えております。

○内田委員 白紙に戻すというのは、聞き間違いでしまうか。

○井上都市計画課長 適切な時期に対応してまいりたいということを考えておりますということで、それを白紙と捉えるかどうかというのは、委員の捉え方がありますので、私の方から答えるのは差し控えさせてください。

○内田委員 今日、ほかの委員も言っておりましたけど、本当に地域によっては民間主導でいけるところも当然あると思いますが、やっぱり市主導でいくほうがいい地域もありますので、特に伊里地区については、市主導で進めてもらいたいと私は思っておりますので、ぜひ検討をお願いします。

○森本委員長 この件に関してよろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

2番目の市営住宅について。

○内田委員 進捗状況を教えてください。

○井上都市計画課長 市営住宅に関して、土師神根団地らの除却工事が既に発注は済んでおります。今後、土師神根団地以外の大内、東鶴山団地の住宅についても解体除却工事を一部進めてまいる計画で、今年度は予定しております。

○内田委員 先ほど課長から話があった鶴海地区については、いつ頃完成予定ですか。

○井上都市計画課長 鶴海地区の造成事業についても、既にもう発注が済んでおります。完成予定年度といたしましては、今年度いっぱいで完成したいと思います。

○山本委員 市営住宅、今、除去していかれているという報告だったけど、方向性としてはもう市営住宅は除去していって、建て替えという考えは方向性としてはないということですか。

○井上都市計画課長 現状といたしましては、各団地、集約化を行いまして、当然セーフティーネットである住宅になりますので、受皿として、ある程度、現状のもので使えるものについてはリフォームしながら使っていくという方向でいっております。ですので、新しく何か大きなものを建てるとか、そういったものは今のところ予定はしておりません。

○尾川委員 今、三石地区の住宅団地はどうなっているのか。何か計画があったようなど。

○井上都市計画課長 現在、三石につきましては、イベント等の駐車場等で利用されているという声を聞いておりますので、進めるかどうかと今検討しておるところです。

○尾川委員 鶴海のできる時期は、引き合いというか、これからどういうふうにアプローチして、その辺の人が買うということになっているわけ、現実は。新たな人が来るのか、それともその地区の人がそこを買うか、そのあたりはどんなもくろみですか。

○井上都市計画課長 どういった形でこちらの宅地を提供していくという内容につきましては、現在、今後の検討課題として整理をしていく案件だと認識しております。

○尾川委員 地元の人が買うかもしれないし、新たな人が市外から来るということは、どっちでもいい、来りやあいいぐらいなところかな。

○井上都市計画課長 やはり、市内の人口を増やすために重要な施策である中での宅地造成事業がございます。その中で、定住者に絞るのか、移住者に絞るかというのは、なかなかデリケートな部分がございますので、今後、検討していくということで御容赦願います。

○石原委員 公営住宅長寿命化計画で、10年間で、さっきも出ました東鶴山団地と土師神根団地を建て替え、用途廃止で2団地、渡瀬と野谷を計画期間内で用途廃止という方針ですけど、この2か所についてはそういう方向でということでよろしいですか。

○井上都市計画課長 現状の長寿命化計画に沿って考えておりますので、一応そういう認識で大丈夫かと思います。

○森本委員長 よろしいでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

総務産業委員会を閉会いたします。

午後2時26分 閉会